

募集

補助金「市民主体のまちづくり活動費補助事業」

まちづくりの提案募集

人口減少対策を市民の皆さんの新しいアイデアと力によって進めていくため、提案を募集します。

※詳細は、市ホームページなどをご覧ください。

対象団体 ▶ 5人以上のグループ（市内在住・在学・在勤者が半数以上）▶ 事業者（市内に事務所や事業所がある）▶ NPO 法人（市内で活動）

対象事業 ▶ 移住・定住を促進する事業▶ 結婚を支援する事業▶ 健康寿命延伸に関する事業

※営利、宗教、政治などに関わるものは対象外

交付額（上限）・採択事業数 ▶ 10万円・4事業▶ 25万円・1事業

用 5月31日(木)午後5時までに必要書類を政策企画課
※本申請の前に提案事業の説明が必要です。

■活動発表会（前年度採択事業）、事業説明会（本年度）

時・場 4月22日(土)午後1時30分・市役所大社町別館
1階防災研修室（応募検討者は可能な限り参加を）

問 政策企画課 ☎ 983・2698

募集

プログラム募集と補助金のご案内
みしまの文化百花繚乱

昨年度から実施している、登録参加型の市民文化フェスティバルです。登録プログラムは、月刊パンフレットやウェブサイトで広報します。

※必ず、ホームページなどに掲載する募集要項を確認してください。

募集期間 5月31日(木)まで

登録対象事業 9月1日(金)～11月30日(木)に実施、または会期の一部が重なる、文化にまつわる事業
※企画者（主催者）は個人、団体を問いません。また、登録件数に制限はありません。

■補助金のご案内

補助金要望のあったプログラムの中から審査などを実施し、最大で10万円の補助を行います。

対象団体 5人以上の構成員がいる団体

採択事業数 5事業程度

問 みしまクリエイティブファクトリー事務局（文化振興課内） ☎ 983・2756

募集

補助金「女性の視点等による共有価値創造事業費補助事業」

企業などの事業活動支援

女性の視点や発案による企業などの事業活動で、かつ地域社会における課題解決にも資する事業（＝共有価値創造事業）を支援し、補助金を交付します。

※詳細は、市ホームページなどをご覧ください。

対 市内に事務所や事業所があるか、市内で活動する企業や団体（市税の滞納がないことなどの条件あり）

対象事業 次に掲げる市の施策などに寄与する事業

- ①「住むなら三島総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」
- ②ガーデンシティみしま、スマートウエルネスみしま
- ③安全・安心なまちづくり④地域のきずなづくり
- ⑤子育て支援や障がい者福祉、高齢者福祉に貢献

※宗教、政治などに関わるものは対象外

交付額 1事業あたり最大25万円

採択事業数 2事業※書類、プレゼンテーションの審査を経て採否を決定します。

用・問 5月31日(木)午後5時までに必要書類を政策企画課 ☎ 983・2616

募集

補助金「子育て支援団体等活動費補助事業」

子育て支援活動団体を応援

団体の活動を上げたり、新たな事業やイベントなどに取り組む場合に補助金を交付し、支援します。

交付額 1事業あたり最大5万円

採択事業数 3事業

※応募多数時は事業内容などを精査し決定します。詳細はお問合せください。

用 5月31日(木)までに申請書を子育て支援課

※申請書類は窓口、市ホームページから入手可

問 子育て支援課 ☎ 983・2712



▲子どもの笑顔がみんなの宝物

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・

定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

ゴーヤなどの種子を差し上げます
緑のカーテン用種子の配布

緑のカーテンは、つる性の植物を日のあたる窓の外にはわせて作る自然のカーテンで、夏の日よけや葉の蒸散作用により冷房効果があります。エアコンの節電につながるだけでなく、見た目にも涼しく花や実を楽しむこともできます。

配布種子 ゴーヤ、アサガオ、ユウガオ、風船かずら

配布期間 4月18日(火)～5月26日(金)

配布場所 ▶平日：市役所本館玄関受付、環境政策課（市役所中央町別館2階）、水と緑の課（市役所西館3階）※午前8時30分～午後5時▶土曜・日曜・

祝日：エコセン
ター（東本町）
※午後1時～4時

環境政策課

☎ 983・2647



▲緑のカーテンの例

情報

佐野体験農園、山田川自然の里
市民農園の利用者募集

佐野体験農園（佐野 1680・1）

有機農法で農業を学べる農園です。利用者は原則、化学肥料や農薬は使用しないため、安心で安全な野菜が収穫できます。※詳細はお問合せください。

募集区画数 ①Aサポート 25㎡（月額 2,000円）… 6区画②Aサポート 40㎡（月額 2,600円）… 1区画③団体サポート 500㎡（月額 10,000円）… 4区画※市外の方は料金が2倍

山田川自然の里市民農園（川原ヶ谷 942・1ほか）

自然に囲まれた静かな里山で四季の移ろいを感じながら、野菜を育ててみませんか。

募集区画数 ①一般向け農園約 50㎡（年額 10,000円）… 15区画②福祉施設向け農園約 50㎡（年額 10,000円）… 1区画

農政課 ☎ 983・2652

情報

日本一美味しい野菜を目指して（右のマークが目印です▶）
「箱根西麓^{せいりく}三島野菜農業基準」始めました！



箱根西麓三島野菜

日当たりが良好で日照時間が長く、適度な傾斜地のため水はけと風通しが良く、また保肥性が高い箱根の西麓、標高 50 m以上の南向きの斜面で栽培される野菜です。農業者と市、JA 三島函南が中心となって「箱根西麓三島野菜」のブランド化を進めています。

箱根西麓三島野菜農業基準とは？

この地で農業をおこなう上で共通となるスローガン「日本一美味しい野菜を目指して」と、次に紹介する心得をもとに、安全・安心で品質の高い野菜を生産し、消費者に届けるために数十項目のチェック項目を設定したものです。

この農業基準は生産者自身が自己チェックを行うもので、箱根西麓三島野菜のブランドを守るための取り組みのひとつです。

【箱根西麓三島野菜の心得】

- 一、丹精精込めてつくったブランド野菜の意匠を売り手にしっかり伝えます。
- 一、農薬・肥料の適正使用を守り、誰にも恥じない野菜をつくります。
- 一、減農薬栽培や緑肥栽培に積極的に取り組み、箱根西麓の大地を守ります。
- 一、消費者の視点にたち、求められる野菜づくりをします。
- 一、地域の人が自慢できる日本一美味しい野菜づくりを目指します。



農政課 983・2652